

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券購入者一覧ファイル（H28年度）	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	プレミアム付商品券事務における本人の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2電話番号、3住所	
6	記録範囲	伊丹市プレミアム付商品券購入申込書を提出した者（H28年度）	
7	記録情報の収集方法	伊丹市プレミアム付商品券購入申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	プレミアム付商品券購入者一覧ファイル（H31年度）	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	プレミアム付商品券事務における本人の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	1氏名、2電話番号、3生年月日、4住所	
6	記録範囲	プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を提出した者（H31年度）	
7	記録情報の収集方法	プレミアム付商品券購入引換券交付申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	事業所等賃料補助金申請者一覧ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	事業所等賃料補助金審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	1 代表者名、2 電話番号、3 売上高、4 賃料（共益費・管理費含む）、5 振込先（口座情報）	
6	記録範囲	事業所等賃料補助金申請書を提出した者（令和2年度）	
7	記録情報の収集方法	事業所等賃料補助金申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	個人事業主等支援金申請者一覧ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	個人事業主等支援金審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	1 代表者名、2 代表者生年月日、3 電話番号、4 売上高、5 振込先（口座情報）、6 保有設備情報、7 生産量	
6	記録範囲	個人事業主等支援金申請書を提出した者（令和3年度）	
7	記録情報の収集方法	個人事業主等支援金申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市ギフト事業当選者一覧ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	当選結果確認のため。	
5	記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4年齢、5メールアドレス	
6	記録範囲	当選者	
7	記録情報の収集方法	WEB応募フォーム、応募用紙	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	中小企業信用保険法認定者一覧ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	中小企業信用保険法認定事務における本人の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 郵便番号、4 生年月日、5 電話番号、6 事業所所在地、7 配偶者や親族の氏名、8 配偶者や親族の生年月日、9 利用者識別番号	
6	記録範囲	中小企業信用保険法第2条第5項の規定による認定申請書を提出した者（令和元年度以降） 中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定申請書を提出した者（令和元年度以降）	
7	記録情報の収集方法	中小企業信用保険法第2条第5項の規定による認定申請書 中小企業信用保険法第2条第6項の規定による認定申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け取る組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市立産業振興センター施設利用者ファイル
2	行政機関等の名称	市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課
4	個人情報ファイルの利 用 目 的	産業振興センターの施設利用予約及び管理業務に利用するため。
5	記 録 項 目	<p>1 会館名、2 許可年度、3 許可番号、4 許可履歴番号、5 利用者コード、6 団体区分、7 団体区分名、8 利用者(団体)カナ、9 利用者(団体)名、10 市内外区分、11 利用者(団体)郵便番号、12 利用者(団体)住所、13 利用者(団体)電話番号、14 利用者(団体)FAX、15 代表者名、16 会場責任者名、17 会場責任者電話番号、18 催物等の名称、19 催物等の内容、20 許可条件、21 変更理由、22 利用開始日、23 利用終了日、24 指定席、25 整理券、26 開放、27 自由席、28 会員券、29 営利区分(全体)、30 申請日、31 許可日、32(全体)取消日、33(全体)最新履歴区分、34(全体)新規申請日、35 許可状態、36 入金状態、37 入金日、38 入金方法、39 入金年度、40 還付状態、41 還付日、42 還付年度、43 利用日、44 曜日区分、45 祝日区分、46 施設コード、47 施設名、48 利用区分、49 利用開始時間、50 利用終了時間、51 繰上分数、52 延長分数、53 使用内訳、54 冷暖房使用、55 (実績)入場者数、56 付属設備有無、57 ジャンルコード(大分類)、58 ジャンル名(大分類)、59 ジャンルコード(小分類)、60 ジャンル名(小分類)、61 営利区分、62 開場時間、63 開演時間、64 終演時間、65 入場者数、66 新規申請日、67 取消日、68 最新履歴区分、69 施設明細ステータス、70 施設基本使用料(減前)、71 施設延長使用料(減前)、72 施設入場料加算(減前)、73 施設営利加算(減前)、74 施設市外加算(減前)、75 施設その他調整額(減前)、76 設備使用料(減前)、77 設備その他調整額(減前)、78 実費使用料(減前)、79 冷暖房使用料(減前)、80 冷暖房その他調整額(減前)、81 照明使用料(減前)、82 照明その他調整額(減前)、83 施設減免率、84 施設基本減免額、85 施設延長減免額、86 施設入場料加算減免額、87 施設営利加算減免額、88 施設市外加算減免額、89 施設その他調整減免額、90 設備減免率、91 設備減免額、92 設備その他調整減免額、93 実費減免率、94 実費減免額、95 冷暖房減免率、96 冷暖房減免額、97 冷暖房その他調整減免額、98 照明減免率、99 照明減免額、100 照明その他調整減免額、101 施設基本使用料(減免後)、102 施設延長使用料(減免後)、103 施設入場料加算(減免後)、104 施設営利加算(減免後)、105 施設市外加算(減免後)、106 施設その他調整額(減免後)、107 設備使用料(減免後)、108 設備その他調整額(減免後)、109 実費使用料(減免後)、110 冷暖房使用料(減免後)、111 冷暖房その他調整額(減免後)、112 照明使用料(減免後)、113 照明その他調整額(減免後)、114 施設請求額、115 設備請求額、116 実費請求額、117 冷暖房請求額、118 照明請求額、119 施設還付対象額、120 設備還付対象額、121 実費還付対象額、122 冷暖房還付対象額、123 照明還付対象額、124 施設還付率、125 施設還付額、126 設備還付率、127 設備還付額、128 実費還付率、129 実費還付額、130 冷暖房還付率、131 冷暖房還付額、132 照明還付率、133 照明還付額、134 前回施設基本使用料(減免後)、135 前回施設延長使用料(減免後)、136 前回施設入場料加算(減免後)、137 前回施設営利加算(減免後)、138 前回施設市外加算(減免後)、139 前回施設</p>

		<p>その他調整額(減免後)、140 前回設備使用料(減免後)、141 前回設備その他調整額(減免後)、142 前回実費使用料(減免後)、143 前回冷暖房使用料(減免後)、144 前回冷暖房その他調整額(減後)、145 前回照明使用料(減免後)、146 前回照明その他調整額(減免後)、147 利用者(団体)Eメールアドレス、148 代表者の部署、149 代表者の役職、150 勤務先の名称、151 勤務先の部署、152 勤務先の役職、153 勤務先の郵便番号、154 勤務先の住所、155 勤務先の電話番号、156 勤務先のFAX 番号、157 性別、158 生年月日、159 口座情報、160 登録館情報、161 希望通知メール情報、162 会場責任者又は申込者の郵便番号、163 会場責任者又は申込者の住所</p>	
6	記 録 範 囲	伊丹市立産業振興センター使用許可申請書を提出した者	
7	記 録 情 報 の 収 集 方 法	伊丹市立産業振興センター使用許可申請書の提出による	
8	要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
9	記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	[名 称]	伊丹商工会議所(産業振興センター指定管理者)
		[所在地]	兵庫県伊丹市宮ノ前2丁目2番2号
10	開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条 例 要 配 慮 個 人 情 報	-	
19	備 考	「伊丹市公共施設予約システム(ESPAL)登録データ」	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市立労働福祉会館・伊丹市立中央公民館・伊丹市青少年センター(スワンホール)利用登録者ファイル
2	行政機関等の名称	市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課
4	個人情報ファイルの利 用 目 的	スワンホールの施設利用予約及び管理業務に利用する。
5	記 録 項 目	<p>1 会館名、2 許可年度、3 許可番号、4 許可履歴番号、5 利用者コード、6 団体区分、7 団体区分名、8 利用者(団体)カナ、9 利用者(団体)名、10 市内外区分、11 利用者(団体)郵便番号、12 利用者(団体)住所、13 利用者(団体)電話番号、14 利用者(団体)FAX、15 代表者名、16 会場責任者名、17 会場責任者電話番号、18 催物等の名称、19 催物等の内容、20 許可条件、21 変更理由、22 利用開始日、23 利用終了日、24 指定席、25 整理券、26 開放、27 自由席、28 会員券、29 営利区分(全体)、30 申請日、31 許可日、32(全体)取消日、33(全体)最新履歴区分、34(全体)新規申請日、35 許可状態、36 入金状態、37 入金日、38 入金方法、39 入金年度、40 還付状態、41 還付日、42 還付年度、43 利用日、44 曜日区分、45 祝日区分、46 施設コード、47 施設名、48 利用区分、49 利用開始時間、50 利用終了時間、51 繰上分数、52 延長分数、53 使用内訳、54 冷暖房使用、55 (実績)入場者数、56 付属設備有無、57 ジャンルコード(大分類)、58 ジャンル名(大分類)、59 ジャンルコード(小分類)、60 ジャンル名(小分類)、61 営利区分、62 開場時間、63 開演時間、64 終演時間、65 入場者数、66 新規申請日、67 取消日、68 最新履歴区分、69 施設明細ステータス、70 施設基本使用料(減前)、71 施設延長使用料(減前)、72 施設入場料加算(減前)、73 施設営利加算(減前)、74 施設市外加算(減前)、75 施設その他調整額(減前)、76 設備使用料(減前)、77 設備その他調整額(減前)、78 実費使用料(減前)、79 冷暖房使用料(減前)、80 冷暖房その他調整額(減前)、81 照明使用料(減前)、82 照明その他調整額(減前)、83 施設減免率、84 施設基本減免額、85 施設延長減免額、86 施設入場料加算減免額、87 施設営利加算減免額、88 施設市外加算減免額、89 施設その他調整減免額、90 設備減免率、91 設備減免額、92 設備その他調整減免額、93 実費減免率、94 実費減免額、95 冷暖房減免率、96 冷暖房減免額、97 冷暖房その他調整減免額、98 照明減免率、99 照明減免額、100 照明その他調整減免額、101 施設基本使用料(減免後)、102 施設延長使用料(減免後)、103 施設入場料加算(減免後)、104 施設営利加算(減免後)、105 施設市外加算(減免後)、106 施設その他調整額(減免後)、107 設備使用料(減免後)、108 設備その他調整額(減免後)、109 実費使用料(減免後)、110 冷暖房使用料(減免後)、111 冷暖房その他調整額(減免後)、112 照明使用料(減免後)、113 照明その他調整額(減免後)、114 施設請求額、115 設備請求額、116 実費請求額、117 冷暖房請求額、118 照明請求額、119 施設還付対象額、120 設備還付対象額、121 実費還付対象額、122 冷暖房還付対象額、123 照明還付対象額、124 施設還付率、125 施設還付額、126 設備還付率、127 設備還付額、128 実費還付率、129 実費還付額、130 冷暖房還付率、131 冷暖房還付額、132 照明還付率、133 照明還付額、134 前回施設基本使用料(減免後)、135 前回施設延長使用料(減免後)、136 前回施設入場料加算(減免後)、</p>

		137 前回施設営利加算(減免後)、138 前回施設市外加算(減免後)、139 前回施設 その他調整額(減免後)、140 前回設備使用料(減免後)、141 前回設備その他調整 額(減免後)、142 前回実費使用料(減免後)、143 前回冷暖房使用料(減免後)、144 前回冷暖房その他調整額(減後)、145 前回照明使用料(減免後)、146 前回照明そ の他調整額(減免後)、147 利用者(団体)Eメールアドレス、148 代表者の部署、 149 代表者の役職、150 勤務先の名称、151 勤務先の部署、152 勤務先の役職、 153 勤務先の郵便番号、154 勤務先の住所、155 勤務先の電話番号、156 勤務先 の FAX 番号、157 性別、158 生年月日、159 口座情報、160 登録館情報、161 希 望通知メール情報、162 会場責任者又は申込者の郵便番号、163 会場責任者又は 申込者の住所	
6	記 録 範 囲	スワンホール利用登録届を提出した者	
7	記 録 情 報 の 収 集 方 法	スワンホール利用登録届及び施設使用許可申請書の提出による。	
8	要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
9	記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	[名 称]	日本環境マネジメント株式会社 (スワンホール指定管理者)
		[所在地]	埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目12番1号
10	開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	[名 称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこ れに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	電子計算機処理ファイル(法第60条第2項第1号)とマニュアル処理ファイ ルに該当(政令第21条第7項に該当するファイル)	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る 個 人 情 報 フ ァ イ ル で あ る 旨	—	
14	行 政 機 関 等 匿 名 加 工 情 報 の 提 案 を 受 け る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	—	
15	行 政 機 関 等 匿 名 加 工 情 報 の 概 要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関す る 提 案 を 受 け る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に 関 する 提 案 を す る こ と が で き る 期 間	—	
18	条 例 要 配 慮 個 人 情 報	—	
19	備 考	伊丹市公共施設予約システム(ESPAL)登録データ	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市中小企業勤労者福祉共済被共済者ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	伊丹市中小企業勤労者福祉共済の掛金を管理するため、各事業所ごとの被共済者の基本情報を登録するために利用する。	
5	記録項目	1 会員（勤務先）事業所名、2 代表者（雇用主）名、3 被共済者（従業員）名、4 会員事業所所在地、5 会員事業所電話番号、6 被共済者住所、7 被共済者電話番号	
6	記録範囲	共済加入会員事業所およびその被共済者（従業員）の情報（2021年3月末現在）	
7	記録情報の収集方法	共済加入届ならびに異動届を元に電子データ化して記録	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市中小企業勤労者福祉共済被共済者カード	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室商工労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	伊丹市中小企業勤労者福祉共済の福利厚生のうち給付金を管理するため、各事業所ごとの被共済者の基本情報を登録するために利用する。	
5	記録項目	1 会員（勤務先）事業所名、2 代表者（雇用主）名、3 被共済者（従業員）名、4 会員事業所所在地、5 会員事業所電話番号、6 被共済者住所、7 被共済者電話番号、8 家族名と続柄	
6	記録範囲	共済加入会員事業所およびその被共済者（従業員）の情報（2021年3月末現在在籍者及び5年以内の脱退者）	
7	記録情報の収集方法	共済被共済者カード（紙）と加入届ならびに異動届を元に電子データ化して記録	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部産業振興室商工労働課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市立文化会館施設利用者ファイル
2	行政機関等の名称	市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室文化振興課
4	個人情報ファイルの利 用 目 的	伊丹市立文化会館の施設利用予約及び管理業務に利用するため
5	記 録 項 目	<p>1 会館名、2 許可年度、3 許可番号、4 許可履歴番号、5 利用者コード、6 団体区分、7 団体区分名、8 利用者(団体)カナ、9 利用者(団体)名、10 市内外区分、11 利用者(団体)郵便番号、12 利用者(団体)住所、13 利用者(団体)電話番号、14 利用者(団体)FAX、15 代表者名、16 会場責任者名、17 会場責任者電話番号、18 催物等の名称、19 催物等の内容、20 許可条件、21 変更理由、22 利用開始日、23 利用終了日、24 指定席、25 整理券、26 開放、27 自由席、28 会員券、29 営利区分(全体)、30 申請日、31 許可日、32(全体)取消日、33(全体)最新履歴区分、34(全体)新規申請日、35 許可状態、36 入金状態、37 入金日、38 入金方法、39 入金年度、40 還付状態、41 還付日、42 還付年度、43 利用日、44 曜日区分、45 祝日区分、46 施設コード、47 施設名、48 利用区分、49 利用開始時間、50 利用終了時間、51 繰上分数、52 延長分数、53 使用内訳、54 冷暖房使用、55 (実績)入場者数、56 付属設備有無、57 ジャンルコード(大分類)、58 ジャンル名(大分類)、59 ジャンルコード(小分類)、60 ジャンル名(小分類)、61 営利区分、62 開場時間、63 開演時間、64 終演時間、65 入場者数、66 新規申請日、67 取消日、68 最新履歴区分、69 施設明細ステータス、70 施設基本使用料(減前)、71 施設延長使用料(減前)、72 施設入場料加算(減前)、73 施設営利加算(減前)、74 施設市外加算(減前)、75 施設その他調整額(減前)、76 設備使用料(減前)、77 設備その他調整額(減前)、78 実費使用料(減前)、79 冷暖房使用料(減前)、80 冷暖房その他調整額(減前)、81 照明使用料(減前)、82 照明その他調整額(減前)、83 施設減免率、84 施設基本減免額、85 施設延長減免額、86 施設入場料加算減免額、87 施設営利加算減免額、88 施設市外加算減免額、89 施設その他調整減免額、90 設備減免率、91 設備減免額、92 設備その他調整減免額、93 実費減免率、94 実費減免額、95 冷暖房減免率、96 冷暖房減免額、97 冷暖房その他調整減免額、98 照明減免率、99 照明減免額、100 照明その他調整減免額、101 施設基本使用料(減免後)、102 施設延長使用料(減免後)、103 施設入場料加算(減免後)、104 施設営利加算(減免後)、105 施設市外加算(減免後)、106 施設その他調整額(減免後)、107 設備使用料(減免後)、108 設備その他調整額(減免後)、109 実費使用料(減免後)、110 冷暖房使用料(減免後)、111 冷暖房その他調整額(減免後)、112 照明使用料(減免後)、113 照明その他調整額(減免後)、114 施設請求額、115 設備請求額、116 実費請求額、117 冷暖房請求額、118 照明請求額、119 施設還付対象額、120 設備還付対象額、121 実費還付対象額、122 冷暖房還付対象額、123 照明還付対象額、124 施設還付率、125 施設還付額、126 設備還付率、127 設備還付額、128 実費還付率、129 実費還付額、130 冷暖房還付率、131 冷暖房還付額、132 照明還付率、133 照明還付額、134 前回施設基本使用料(減免後)、135 前回施設延長使用料(減免後)、136 前回施設入場料加算(減免後)、137 前回施設営利加算(減免後)、138 前回施設市外加算(減免後)、139 前回施設</p>

		<p>その他調整額(減免後)、140 前回設備使用料(減免後)、141 前回設備その他調整額(減免後)、142 前回実費使用料(減免後)、143 前回冷暖房使用料(減免後)、144 前回冷暖房その他調整額(減後)、145 前回照明使用料(減免後)、146 前回照明その他調整額(減免後)、147 利用者(団体)Eメールアドレス、148 代表者の部署、149 代表者の役職、150 勤務先の名称、151 勤務先の部署、152 勤務先の役職、153 勤務先の郵便番号、154 勤務先の住所、155 勤務先の電話番号、156 勤務先のFAX 番号、157 性別、158 生年月日、159 口座情報、160 登録館情報、161 希望通知メール情報、162 会場責任者又は申込者の郵便番号、163 会場責任者又は申込者の住所</p>	
6	記 録 範 囲	利用者登録申請書を提出した者	
7	記 録 情 報 の 収 集 方 法	利用者登録申請書及び施設使用許可申請書の提出による。	
8	要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
9	記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	[名 称]	公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
		[所在地]	〒664-0895 兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目1番3号 伊丹市立文化会館(東り いたみホール)内
10	開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地		都市活力部産業振興室文化振興課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条 例 要 配 慮 個 人 情 報	-	
19	備 考	伊丹市公共施設予約システム(ESPAL)登録データ	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市立音楽ホール施設利用者ファイル
2	行政機関等の名称	市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部産業振興室文化振興課
4	個人情報ファイルの利 用 目 的	伊丹市立音楽ホールの施設利用予約及び管理業務に利用するため
5	記 録 項 目	<p>1 会館名、2 許可年度、3 許可番号、4 許可履歴番号、5 利用者コード、6 団体区分、7 団体区分名、8 利用者(団体)カナ、9 利用者(団体)名、10 市内外区分、11 利用者(団体)郵便番号、12 利用者(団体)住所、13 利用者(団体)電話番号、14 利用者(団体)FAX、15 代表者名、16 会場責任者名、17 会場責任者電話番号、18 催物等の名称、19 催物等の内容、20 許可条件、21 変更理由、22 利用開始日、23 利用終了日、24 指定席、25 整理券、26 開放、27 自由席、28 会員券、29 営利区分(全体)、30 申請日、31 許可日、32(全体)取消日、33(全体)最新履歴区分、34(全体)新規申請日、35 許可状態、36 入金状態、37 入金日、38 入金方法、39 入金年度、40 還付状態、41 還付日、42 還付年度、43 利用日、44 曜日区分、45 祝日区分、46 施設コード、47 施設名、48 利用区分、49 利用開始時間、50 利用終了時間、51 繰上分数、52 延長分数、53 使用内訳、54 冷暖房使用、55 (実績)入場者数、56 付属設備有無、57 ジャンルコード(大分類)、58 ジャンル名(大分類)、59 ジャンルコード(小分類)、60 ジャンル名(小分類)、61 営利区分、62 開場時間、63 開演時間、64 終演時間、65 入場者数、66 新規申請日、67 取消日、68 最新履歴区分、69 施設明細ステータス、70 施設基本使用料(減前)、71 施設延長使用料(減前)、72 施設入場料加算(減前)、73 施設営利加算(減前)、74 施設市外加算(減前)、75 施設その他調整額(減前)、76 設備使用料(減前)、77 設備その他調整額(減前)、78 実費使用料(減前)、79 冷暖房使用料(減前)、80 冷暖房その他調整額(減前)、81 照明使用料(減前)、82 照明その他調整額(減前)、83 施設減免率、84 施設基本減免額、85 施設延長減免額、86 施設入場料加算減免額、87 施設営利加算減免額、88 施設市外加算減免額、89 施設その他調整減免額、90 設備減免率、91 設備減免額、92 設備その他調整減免額、93 実費減免率、94 実費減免額、95 冷暖房減免率、96 冷暖房減免額、97 冷暖房その他調整減免額、98 照明減免率、99 照明減免額、100 照明その他調整減免額、101 施設基本使用料(減免後)、102 施設延長使用料(減免後)、103 施設入場料加算(減免後)、104 施設営利加算(減免後)、105 施設市外加算(減免後)、106 施設その他調整額(減免後)、107 設備使用料(減免後)、108 設備その他調整額(減免後)、109 実費使用料(減免後)、110 冷暖房使用料(減免後)、111 冷暖房その他調整額(減免後)、112 照明使用料(減免後)、113 照明その他調整額(減免後)、114 施設請求額、115 設備請求額、116 実費請求額、117 冷暖房請求額、118 照明請求額、119 施設還付対象額、120 設備還付対象額、121 実費還付対象額、122 冷暖房還付対象額、123 照明還付対象額、124 施設還付率、125 施設還付額、126 設備還付率、127 設備還付額、128 実費還付率、129 実費還付額、130 冷暖房還付率、131 冷暖房還付額、132 照明還付率、133 照明還付額、134 前回施設基本使用料(減免後)、135 前回施設延長使用料(減免後)、136 前回施設入場料加算(減免後)、137 前回施設営利加算(減免後)、138 前回施設市外加算(減免後)、139 前回施設</p>

		<p>その他調整額(減免後)、140 前回設備使用料(減免後)、141 前回設備その他調整額(減免後)、142 前回実費使用料(減免後)、143 前回冷暖房使用料(減免後)、144 前回冷暖房その他調整額(減後)、145 前回照明使用料(減免後)、146 前回照明その他調整額(減免後)、147 利用者(団体)Eメールアドレス、148 代表者の部署、149 代表者の役職、150 勤務先の名称、151 勤務先の部署、152 勤務先の役職、153 勤務先の郵便番号、154 勤務先の住所、155 勤務先の電話番号、156 勤務先のFAX 番号、157 性別、158 生年月日、159 口座情報、160 登録館情報、161 希望通知メール情報、162 会場責任者又は申込者の郵便番号、163 会場責任者又は申込者の住所</p>	
6	記 録 範 囲	利用者登録申請書を提出した者	
7	記 録 情 報 の 収 集 方 法	利用者登録申請書及び施設使用許可申請書の提出による。	
8	要 配 慮 個 人 情 報 が 含 ま れ る と き は 、 そ の 旨	含まない	
9	記 録 情 報 の 経 常 的 提 供 先	[名 称]	公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団
		[所在地]	〒664-0895 兵庫県伊丹市宮ノ前1丁目1番3号 伊丹市立文化会館(東り いたみホール)内
10	開 示 請 求 等 を 受 理 す る 組 織 の 名 称 及 び 所 在 地		都市活力部産業振興室文化振興課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個 人 情 報 フ ァ イ ル の 種 別	電子計算機処理ファイルに該当(法第60条第2項第1号)	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条 例 要 配 慮 個 人 情 報	-	
19	備 考	伊丹市公共施設予約システム(ESPAL)登録データ	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	生産緑地地区に関する台帳	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部都市整備室都市計画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	生産緑地法に基づく事務処理のために利用する。	
5	記録項目	1 所有者住所、2 所有者氏名、3 電話番号、4 指定地番、5 指定面積、6 指定告示日・公示日、7 主たる従事者氏名、8 特定生産緑地の指定意向、9 故障者氏名	
6	記録範囲	阪神間都市計画生産緑地地区指定農地所有者同意書を提出した者（平成3年度以降） 特定生産緑地指定意向兼農地等利害関係人同意確認書を提出した者（令和2年度以降）	
7	記録情報の収集方法	阪神間都市計画生産緑地地区指定農地所有者同意書 特定生産緑地指定意向兼農地等利害関係人同意確認書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	兵庫県まちづくり部都市計画課
		[所在地]	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室都市計画課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	開発台帳	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部都市整備室都市計画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	開発事業者と開発事業における手続きによる証書等の作成のために利用する。	
5	記録項目	1 要綱番号、 2 開発許可、 3 開発事業者、 4 代理人、 5 設計者、 6 工事監理者、 7 施工者、 8 開発区域、 9 用途地域、 10 開発区域面積、 11 建築物用途、 12 構造、 13 階数、 14 高さ、 15 床面積、 16 棟数、 17 計画戸数、 18 道路用地、 19 公園用地、 20 その他公共施設用地、 21 消火栓、 22 防火水槽、 23 標識、 24 緑地、 25 駐車施設、 26 駐輪施設、 27 安全施設等、 28 その他、 29 ごみ集積所、 30 備考、 31 要綱事前協議、 32 要綱承認、 33 要綱承認変更、 34 要綱廃止、 35 要綱検査、 36 位置指定道路、 37 32条【同意・協議】、 38 29条【許可】、 39 37条【建築制限】、 40 35条の2【変更】、 41 36条【検査】、 42 40条【帰属】、 43 38条【廃止】、 44 44条【一般承継】、 45 45条【特定承継】、 46 手数料、 47 検査結果	
6	記録範囲	申請書等を提出した者（平成15年度以降）	
7	記録情報の収集方法	伊丹市宅地開発等指導要綱及び都市計画法第3章第1節による申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室都市計画課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第60条第2項第1号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	屋外広告物管理システム	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部都市整備室都市計画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	屋外広告物法および兵庫県屋外広告物条例に基づく事務処理のために利用する。	
5	記録項目	1 申請者の住所・氏名・電話・メールアドレス、2 管理者の住所・氏名・電話・メールアドレス、3 所有広告物の種類・規模、4 工事施工者の住所・氏名・電話・屋外広告業登録番号、5 広告意匠設計者の住所・氏名・電話、6 委任された者の住所・氏名・電話・メールアドレス	
6	記録範囲	屋外広告物許可等申請書を提出した者（平成 22 度以降）	
7	記録情報の収集方法	屋外広告物許可等申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	兵庫県まちづくり部都市政策課
		[所在地]	〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
10	開示請求等を受け る組織の名称 及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室都市計画課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧 1 丁目 1 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイルに該当（法第 60 条第 2 項第 2 号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け る組織の名称及び所在地	—	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け る組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を することができる期間	—	
18	条例要配慮個人情報	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市建築行政台帳システム	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部都市整備室建築指導課	
4	個人情報ファイルの利用目的	建築物に係る情報の管理	
5	記録項目	1 受理・確認年月日、番号、2 建築主氏名、敷地の位置、代理者氏名（法人は名称）、3 建物用途、構造・階数の建築物情報、4 処理経過	
6	記録範囲	申請書等を提出した者	
7	記録情報の収集方法	建築確認申請書、建築基準法に係る許可及び認定申請書、長期優良住宅建築等計画認定申請書、低炭素建築物新築等計画認定申請書、省エネ法に基づく届出書、住宅耐震化促進事業補助金交付申請書、簡易耐震診断申込書、建設リサイクル届出書、道路調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室建築指導課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	定期検査報告書（昇降機）関係ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部都市整備室建築指導課	
4	個人情報ファイルの利用目的	定期検査報告の管理	
5	記録項目	1 検査日、2 氏名、3 住所、4 報告対象建築物、5 所有昇降機の状況、6 検査の状況	
6	記録範囲	定期検査報告の報告者、建築物の所有者・管理者、検査者	
7	記録情報の収集方法	定期検査報告	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室建築指導課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	定期調査報告書（建築物・建築設備・防火設備）関係ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部都市整備室建築指導課	
4	個人情報ファイルの利用目的	定期調査報告の管理	
5	記録項目	1 調査日、2 氏名、3 住所、4 報告対象建築物、5 建築物等の状況、6 調査の状況	
6	記録範囲	定期調査報告の報告者、建築物の所有者・管理者、調査者	
7	記録情報の収集方法	定期調査報告	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室建築指導課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市営住宅入居者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部 都市整備室 住宅政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	市営住宅への入居資格審査、入居中の家賃決定条件の確認および家賃等収納状況確認などに利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所(申込時)、3 入居住宅、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 収入、公的扶助の状況、8 障害の種類・程度	
6	記録範囲	申込者(入居住宅名義人)、入居住宅に同居する者	
7	記録情報の収集方法	入居申込書、収入申告書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室住宅政策課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受け組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受け組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-----	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹鴻池住宅入居者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部 都市整備室 住宅政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	伊丹鴻池住宅への入居資格審査、および入居中の家賃収納状況確認などに利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所(申込時)、3 入居住宅、4 性別、5 生年月日、6 電話番号、7 収入の状況	
6	記録範囲	申込者(入居住宅名義人)、入居住宅に同居する者	
7	記録情報の収集方法	入居申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室住宅政策課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	電子計算機処理ファイル（法第60条第2項第1号）とマニュアル処理ファイルに該当（政令第21条第7項に該当するファイル）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-----	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	伊丹市勤労者住宅資金融資あっせん対象者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市活力部 都市整備室 住宅政策課	
4	個人情報ファイルの利用目的	融資あっせん事業にかかる対象該当性の審査及び申請事務連絡先として利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 電話番号、5 勤務先、6 収入、7. 納税状況、8 対象住宅・土地の所在地、9 家族状況	
6	記録範囲	申込者	
7	記録情報の収集方法	住宅資金融資あっせん申込書	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	[名称]	-
		[所在地]	-
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	[名称]	都市活力部都市整備室住宅政策課
		[所在地]	兵庫県伊丹市千僧1丁目1番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	マニュアル処理ファイルに該当（法第60条第2項第2号）	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	-	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	-	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	-	
18	条例要配慮個人情報	-	
19	備考	-----	